

## 第5回南丹市総合振興計画審議会 会議録

日 時	平成29年8月23日（水） 13時30分～16時30分
場 所	南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>&lt;出席&gt;</p> <p>小沢修司会長、中村一夫副会長、小中昭委員、仲村学委員、森為次委員、川勝儀昭委員、木戸徳吉委員、榎原克幸委員、大坪洋子委員、大嶋久美子委員、谷義治委員、本村修委員、板山一則委員、柿迫正紀委員、樋口敏宏委員、廣辻雅之委員、大東貢生委員</p> <p>&lt;欠席&gt;</p> <p>野中一二三委員、平井智彦委員、麻田健治委員、芦田茂委員、野々口二三男委員、村田泰伸委員、吉田尚容委員、神田和行委員、保田芽生委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>堀江長企画政策部長、池田一行企画政策部部長（地方創生担当）、中川佳則定住・企画戦略課長、塩邊健一定住・企画戦略課課長補佐、松本清臣定住・企画戦略課主査</p> <p>株式会社Studio-L</p>

### 1 開 会【司会：中川課長】

### 2 会長あいさつ

○会長

基本構想の中間まとめで記されているように、市民あるいは職員のワークショップなどを踏まえて、多様なご意見を伺いながら、審議会でも反映させて議論をするやり方を進めてきました。本日はパブコメにかける中間まとめを仕上げていきます。積極的なご意見をいただけるよう、よろしくお願いします。

### 3 議 題

#### (1) 基本構想について

○会長

前回にお願いしたとおり、今日で中間まとめとして意見を集約します。前回は申し上げ

たとおり、場合によっては延長するということでお集まりいただいています。なるべく時間内に終わるように運営を努力しますが、よろしくをお願いします。

市民ワークショップについて、基本構想の24ページから26ページに含まれていますが、別の資料でもまとめてあります。まずは市民ワークショップについて、事務局より説明をお願いします。

事務局より市民ワークショップについて説明。

○会長

市民ワークショップでの意見は24ページから26ページでも整理されていますので、基本構想の議論でまたご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局より基本構想について説明をお願いします。

事務局より序章、第1章、第2章について説明。

○会長

6ページの策定の仕組みについて、「行政」から「審議会」に細い矢印がかかっていますが、これは「市民」と「行政」の全体から「審議会」に矢印を伸ばすようにした方がよいのではないのでしょうか。「行政」だけからでは不自然ですので、斜めの線になりますが、そちらの方が適切だと考えています。

14ページからの写真が抜けていますが、適切な写真は見つけていますか。

○事務局

見つけています。製本の際には確認いただきます。

○会長

24ページから26ページについて、24ページに「各4町の地域特性に沿った意見やアイデアも出されました」ということで、数行書いてあります。例えば、「園部地区や八木地区では、駅前の空き店舗の活用方法やものづくりのまちとしてのブランドづくり」などと書かれています。地域ごとにどのような特徴があったかについて、補足をお願いします。

○事務局

美山地区では、これまで振興会制度の取り組みをされてきた関係もあり、地域コミュニティに関する協議では、ある程度は既に取り組んでいるという内容となり、その上でどうしていくのかという話し合いになっていたと感じました。

日吉地区においては、自然資源を活かすということ、元々の仕事と農林業を併せての

仕事など、自然資源を使った仕事の取り組み等の話題が出ていました。

園部地区では、特徴的なものというより全般にわたる意見が出たと印象に残っています。

八木地区においては、災害に対する日常的な避難訓練や地域での助け合いなどの意見が印象的に残っています。

○会長

25ページと26ページの意見について、地域ごとの区別がされていません。ビジョンマップを作成される際には、背景も分析しながら、地域ごとの特徴がわかるように整理をお願いします。

○委員

25ページと26ページについて、「南丹ブランド」に駅前とあるが、想像はつきますが、どの駅前を言っているかが読んでもわかりません。他にも、壬生菜は日吉というのは分かる人には分かるが、知らないとわかりません。どの地域の話題なのか、読むだけでわかるようにしてはどうでしょうか。

総合振興計画とビジョンマップの整合性はどうなるのでしょうか。ビジョンマップは市民の意見をまとめるだけで終わるのか、それともビジョンマップの内容は総合振興計画に反映させるのでしょうか。

○会長

おそらく、第3章で市民の意見やアイデアが項目ごとに拾い上げられているので、ワークショップで出た意見が内容に取り入れられていると思います。それにしても、ビジョンマップの全体像が示されていないので、両者の関係がどうなるかは不透明な部分があります。

ビジョンマップが完成するのはいつでしょうか。

○事務局

2月を予定しています。

○会長

お披露目は3月8日でしょうか。

○事務局

その予定です。

○会長

総合振興計画と関係は持ちつつも、そのまま反映させるものではないということでは

うか、補足説明をお願いします。

#### ○Studio-L

本編とビジョンマップとは関連させて作ろうと考えています。素材もワークショップ、アンケートですので、およそ関連するとは思いますが。ただ見せ方を変えたいとは思っており、地域ごとに整理していきたいと考えています。具体的には中心部、里山・田園地域、山間部で分けた方がよいのではないかと考えています。その他は表現を市民にとって読みやすいものに変えたいとは思っています。

#### ○会長

25ページと26ページの意見がどの地域のものかがわかるとよいとは思いつつも、共通する部分もあるので、基本構想はこのような形として、ビジョンマップでは地域ごとの特徴が出るようにまとめればよいのではないのでしょうか。

#### ○委員

総合振興計画に基づいて市政を進めていかなければならないのですが、10年先の未来を見据えてというビジョンマップは、財政計画も関係ない、理想的にこうなればよいという計画です。内容自体はよいのですが、総合振興計画ではこう書いてあるのに、ビジョンマップではこう書いてあると指摘される心配があります。両方をリンクさせるのならば、ビジョンマップは少し現実味を帯びたものにした方がよいのではないのでしょうか。

#### ○会長

事務局としてはどのように考えていますか。

#### ○事務局

ビジョンマップは市民から直接聞いた意見を反映させたものですので、中には夢のようなものが入っているとは思いますが。ただ、総合振興計画と整合性の取れる形で、現実に行えるような内容になるよう、工夫させていただきます。

#### ○副会長

合併して10年経つのだから、旧4町ばかり言わずに融合した形で進めていこうという方針もあるが、各地域の特性を踏まえた意見もある。全体としては南丹市で進めていくが、地域特性を踏まえた政策の推進も配慮して進めていくという基本方針だけは、明記しておく必要があるのではないのでしょうか。そういう意味合いで、ワークショップで地域特性を踏まえた意見も多かったと書いておけばよいのではないのでしょうか。

○会長

36ページの「めざすべきまちの将来像」が第1次総合振興計画とまったく同じであり、変更する必要はないという事務局からの提案ですが、よろしいでしょうか。

○副会長

市民意識調査でも住みやすいと思う理由のトップには恵まれた自然環境が挙げられていることと、「森・里・街がきらめく」の方向性は一致しています。その意味では、大きく変える必要はないのではないのでしょうか。私としては、このような用語を使いながら、重点テーマの「住み続けたいまち、住んでみたいまち」で、変化があるとは考えています。

○委員

このテーマで10年間続けて、市民に定着してきたので、今更変える必要はないと思っています。

○委員

他の市を見ていると、市の特徴がキャッチフレーズに出てきているので、南丹市も「森・里・街」で定着もしてきたので、変える必要はないと私も思います。

○委員

例えば、「みんなが笑顔」、「市民みんながきらめく」と人に重点を置いたフレーズを追加することが考えられます。

○会長

パブリックコメントで意見が出てくれば考えるということで、特に変えるべきという意見はないので、ひとまずはこの形で置かせていただきます。

○委員

4ページと5ページについて、計画期間が文字の羅列となっていますが、例えば3ページのような表記にするとわかりやすくなるのではないのでしょうか。

また、30ページの「南丹市では・・・」の雪害の記載について、「園部・日吉地域」となっていますが、日吉・美山地域の方が適切ではないのでしょうか。

○事務局

今年の積雪に関しては、非常に広い範囲で降ったのですが、美山地域では以前から豪雪が多い地域であったため、除雪体制や市民自身の自助による除雪によりあまり混乱はされませんでした。また、八木地域でも苦労はされたとのことですが、数日間に渡ってバス

運行ができなかったことを踏まえて、あえて「園部・日吉地域」にさせていただいています。

○委員

41ページと42ページについて、(1)から(7)までは【】がありますが、(8)だけは【】はありません。

○会長

「効率的・効果的な行財政によるまちづくり」はひと言でまとめることが難しいために、あえて【】でまとめないようにしてあります。

4ページと5ページの個別計画の期間表記を3ページの図のようにした方がよいという意見については、事務局でできるかどうかを検討していただきたい。

○委員

43ページについて、「森・里・街・ひと」にしてはどうでしょうか。

○委員

ものだけでなく、そこに住んでいる人もきらめかなければならないと思います。

○会長

36ページも含めて、そのようなアイデアは検討させていただきます。

○委員

24ページに「活性化策などが見られています」となっていますが、これで表現は大丈夫なのでしょうか。

○会長

事務局で文章について検討させていただきます。

○委員

2行目では「意見もアイデアも出されました」となっているので、表現に違和感があります。

○会長

それでは、事務局より第3章について説明をお願いします。

事務局より第3章 基本方針1、2について説明

○委員

58ページと59ページについて、最近、住民主体の福祉の推進ということで、仕組みづくりが謳われていますが、財政計画にも関わる内容ですが、拠点整備まで踏み込む必要があるのではないのでしょうか。例えば、行政が課単位で取り組んでいる事業に串指すような市民活動がこの計画には色濃く出ていると思うので、市民が参画しやすくなるような活動拠点到まで踏み込んでいただきたい。

○会長

拠点整備についてはどこかで記載できますか。

○事務局

50ページ、51ページをご覧いただくと、「②地域づくりへの支援の充実」に「地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を市民とともに検討を進めます」ということで記載しています。

○委員

その記載だと、地域全体の中核機能を持った拠点という意味なのか、地域やコミュニティごとの拠点なのかのイメージが湧きませんでした。私が提言したいのは、むしろ市民活動の中核機能みたいなものです。というのも、ボランティアの方から南丹市には市民活動センターがないとよく聞きます。そのような構想は打ち出せないのでしょうか。

○会長

51ページの「地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備」はそれぞれの地域の拠点なのか、それとも全体としての拠点機能をもたせたもののどちらを想定されているのでしょうか。

○事務局

地域ごとのコミュニティ施設をイメージしています。

○会長

重要な意見ですので、検討するようにいたします。

○委員

「市民の取り組み」や「市民の意見やアイデア」がワークショップの意見ということで

すが、これらが無い項目があります。一方で、例えば59ページの「ラジオ体操を普及させる」は、むしろ「(1)健康づくりの推進」に該当する内容ではないでしょうか。また、高齢者の云々という記載も、「(4)高齢者福祉の充実」に該当する内容だと思います。これらについては、全体的に整理が必要ではないでしょうか。

また、意見やアイデアの抜粋の仕方、パブリックコメントでの新たな意見はどのように反映させるのでしょうか。そもそも、総合振興計画自体に載せるべきなのではないでしょうか。というのも、市民からのアイデアを計画に載せましたというように受け取られてしまうのではないのでしょうか。

○会長

それは不味いことなのではないでしょうか。

○委員

それだと誤解を与えてしまうかもしれません。市民ワークショップの意見を基本構想自体に載せると、市民からのアイデアに基づいて基本計画に載せた、と捉えられてしまうかもしれません。市民の意見やアイデアで書かれてあることはかなり具体的であり、これを総合振興計画に書いてしまうと、計画に書いてあるじゃないかと誤解を与えてしまうのではないのでしょうか。

○会長

私の理解では、総合振興計画に関わった形で、市民からの意見やアイデアが出ている程度のものだと考えています

○委員

全員がそのように捉えればよいのですが、市民からのアイデアとしてこういうことを実施しますと誤解されるかもしれません。項目ごとに記載していくと、市民からのアイデアを総合振興計画で取り上げ、それを進めていこうという捉え方をされてしまうのではないのでしょうか。25ページと26ページのように、主な意見として挙げるのはよいのですが、項目ごとに書いてしまうと誤解されてしまうかもしれません。

○会長

読み方の説明はあった方がよいかもしれません。市民の意見やアイデアは審議会で議論してやっていこうということになったわけではないと補足する必要があるかもしれません。

○委員

48ページの現状と課題の3つ目に「依然として固定した分野に限られている現状」とあり



ますが、今までやってこられた女性団体の活動が限定的であると読み取れてしまいます。市民ワークショップに参加した中ではさまざまな方がおられたので、そうではない現状も書いていただきたい。固定した分野から広げていくことが課題になっていますなど、文言を柔らかくしていただきたいです。

○会長

表現について考えさせていただきます。

○委員

目標指標の「審議会等における女性の割合」について、直接関わっている身としては、5年後は30%、10年後は40%というのは多すぎる気がします。女性の割合を上げるというのは、審議会の委員もゼロという時代から増やしてきたものであり、30%を謳い文句にやっと21.4になったのですが、圧倒的に女性が多い審議会があってもいいし、女性が1人しかいなくてもよいとは思いますが、40%は高すぎる気がします。

○会長

状況を見ても、この4年で割合は下がってきています。それなのに、根拠もなく40にするのはいかがでしょうか。

目標指標については、どの指標を上げるかが重要です。他の指標についても、現実的にどうなのかといったご指摘をいただきたい。ただし、最終的にどのような指標を上げるべきなのかどうかを今日で議論しきるのは難しいと思っています。いろんな意見を出していただきたいのですが、パブリックコメントには目標指標は外した形でかけたいと考えています。どのような指標の立て方がよいのか、数値目標の出し方がよいのかは別途検討しながら、最終的に取りまとめる形にしないと、今日の時点で目標指標まで決めてパブリックコメントにかけるのは根拠がない指標が多いと考えていますが、いかがでしょうか。

○委員

目標指標が挙がってくるに際して、担当課から5年後、10年後の数字についての説明は担当課からあったかと思います。しかし、我々が見ていると、妥当性があるのかという数字が多々あるので、もう一度、妥当性を説明していただいた方がいいと思います。

○会長

おっしゃるとおりですが、今日中にすべてを議論するのは無理があるというのが私の判断です。パブリックコメントには目標指標を外した本文部分をかけて、並行して目標指標について検討し、最終的な形を審議会で議論すると考えています。

事務局より目標指標の扱いについてご意見はありますか。

○事務局

各課でも目標指標の扱いには苦慮しており、大きな数字を挙げると達成が難しく、達成可能な数字になるとやる気があるのかと言われることもありますが、確かに少し根拠がないような右肩上がりの数字もありますので、担当課と精査させていただきたい。

○委員

50ページの自治組織の設立について、小規模多機能自治体も謳っていますが、地域自治組織が現状値で10となっているが、何を指しているのでしょうか。

○事務局

美山の地域振興会が5、小学校の跡地利用の受け皿となる団体が4、日吉の世木地域振興会が1の計10団体を挙げさせてもらっています。

○会長

小学校の跡地利用は地域としてはどこですか。

○事務局

八木の新庄と吉富、園部の摩気、日吉の五ヶ荘です。

○委員

南地区自治会などがありますが、このような団体は含まれないのでしょうか。

○事務局

現時点では、既存の団体はカウントしていません。

○委員

イメージは湧きましたが、八木町の南地区自治会は小規模多機能自治体に近いことをされていますので、これが現状値に入っていないならば、違和感があります。

○会長

46ページにLGBTを入れることには大賛成ですが、現状と課題の「わが国では、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、在住外国人、LGBTなど人権に関わるさまざまな問題」となっており、子どもや高齢者、障がい者、在住外国人、LGBTが問題だというように読み取れてしまいます。人権を保障すべき問題、人権保障すべき問題ならばわからなくもないので、誤解のないような表現になるよう、意見として押さえていただきたいと思います。

○委員

67ページなどをみると、「市民の取り組み」と「市民の意見やアイデア」がどう関係しているのかがわかりにくくなっています。「市民の取り組み」は『「かかりつけ医」を持つようにする』ですが、「市民の意見やアイデア」はあまり関係のないものが並んでいる状況になっていますが、いかがでしょうか。

○会長

私の理解では、「市民の取り組み」は市民として自覚をもって取り組んでほしい内容だと理解しています。「市民の意見やアイデア」はまさに市民ワークショップで出てきたような、地域の充実に関係する意見の紹介です。

ただ、「市民の取り組み」については、例えば「かかりつけ医を持つようにしなさい」ということをこの審議会で決定できるかは議論しなければなりません。そんなことを強制するのかという話になった時にどうするかは心配です。

○委員

逆に市民から出てきたアイデアとして、市民の意見も取り入れた形にした方がよいのではないのでしょうか。

○会長

「市民の取り組み」、「市民の意見やアイデア」がないページもあるので、それをどうするかを考える必要もあります。

○副会長

市民ワークショップで出てきたアイデアをそのままにするのはもったいないですが、基本計画に定めて実行するという内容にまでは至ってないので、あくまでアイデアとして今後議論をしていくという説明を入れるのがベストではないのでしょうか。

○委員

67ページの「市民の意見やアイデア」は子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉を一括して書かれているので、地域医療の充実にに関する内容に見えません。

○委員

農福連携も書いていただいているが、リハビリをするためだけに農福連携をしなさいというように読めてしまいます。

○委員

ページの割り振りをもう一度検討してもらいたいです。

○会長

市民の意見を取り上げるのはいいのですが、どこで取り上げるか、表記の方法などについては検討させていただきます。

○副会長

括弧書きでいろいろと書かれているが、空白が余っていたから書いたようにも読み取れてしまうので、きちんと説明をする必要があります。

○会長

基本施策ではなく、基本方針で「市民の意見やアイデア」をまとめて書く方がよい気はします。

○委員

最初に一括して、あくまでアイデアとして参考までにということにしてはどうでしょうか。

○会長

基本方針の最初よりは最後にまとめた方がよいかもしれません。

ただ、「市民の意見やアイデア」は出してもよいと思いますが、「市民の取り組み」はここに書いて大丈夫なのかとは思っています。無茶なことは書いていないと思いますが、59ページのように、「一人ひとりができる方法で、地域の支え合いやボランティア活動に参加する」だと、審議会がボランティア活動を押し付けるというのも違う気はします。市民の取り組みを書くのはよいのですが、内容については検討が必要です。

○委員

書くのならば、すべてに「市民の取り組み」があった方がよいのではないのでしょうか。

○会長

第1次総合振興計画では「市民の取り組み」は載っていたのでしょうか。

○事務局

載っていました。第1次では、「市民にこういうことをしてほしい」というニュアンスで記載していたので、それをベースに今回も書いています。

○副会長

語尾が少し厳しい印象を受けるので、ニュアンスを考えていただきたい。

○委員

市民への啓発を書いているというのならば理解できる。

○会長

求められる市民の取り組みという項目名にしてはどうでしょうか。

○委員

もっと柔らかく、レッツ市民のような文言がよいかもしれません。

○委員

今の文言だと、命令形に読み取れてしまいます。

○委員

市民ワークショップの意見は何らかの形で入れるのはよいと思います。ただ、ひとまとめにしないと読みづらくなりますが、貴重な意見を無駄にするのは避けたほうがよいでしょう。

○委員

65ページの「障がい児支援体制の推進」の「障がいの早期発見に限らず、育児上支援が必要な子どもへの」に「継続した」という文言を入れて、「継続した支援体制の充実」にしていきたいです。

○会長

それでは、事務局より基本施策3以降について説明をお願いします。

事務局より基本施策3、4、5について説明。

○委員

80ページの目標指標について、子どもが減っていく昨今、目標値は右肩上がりですが、これでよいのでしょうか。そういうことも含めて、目標指標について考えていただくようお願いします。

○会長

目標指標については今後検討していきますが、気づいたことがあればご指摘いただきたいです。

○委員

目標値の有害鳥獣捕獲頭数が増加していることにも違和感があり、対策が進んでいるのに捕獲数が増えているというのは、対策の効果がないということになってしまいます。

男女共同参画においては、30年前の数値指標を今頃採用されたという指摘をしました。それに対して、現実問題の数字ではないというのはもっともだと思いますが、こういう場合の指標はどのように出すのが適切なのでしょうか。

○会長

各自治体の数値目標の出し方について、事務局より何か意見がありますか。

○Studio-L

ほとんどの自治体が現実に即した数値を出しています。やはり5年後、10年後と着実に進んでいく数字を出すべきという考えがあるのではないのでしょうか。

○委員

現実的な数字を出す根拠も必要です。ただ、現実的な数字を出して、それに向けた努力をしたと示すことができないのならば、低い目標値にしても仕方ないのではないのでしょうか。

○会長

パブリックコメントにかける時点では目標指標や数字は外して、同時進行で現状の根拠を含めて検討して審議会に目標指標を提案していただくようにしたいと考えています。無責任な形でパブリックコメントに目標指標を出すのもどうか思っていますが、いかがでしょうか。

○委員

89ページの「②エネルギーの有効活用の推進」について、太陽光の開発もされていますが、ほとんど南丹市はノータッチの状態です。それなのに、「施策の方向」に書いてしまってよいのでしょうか。

○事務局

太陽光も含めた、再生可能エネルギー全般の活用促進ということで書かせていただいて

います。ソーラーの大規模開発で大きな問題が起きないような誘導は別で進めなければならぬと考えています。

○委員

大きな意味での再生可能エネルギーの導入ということで理解すればよろしいでしょうか。

○事務局

それで理解していただきたい。

○副会長

有害鳥獣捕獲頭数にしても、もし捕獲頭数が今後増えるというのなら、「現状と課題」にその背景を書いておく必要があります。そうすれば、今後さらに捕獲する必要がある、今のままでは捕獲頭数は減らないといった事情が理解できるのではないのでしょうか。

○委員

農業の振興、林業の振興等については具体化する部門計画がないため記載がないと思いますが、他の部門では部門別計画が書いてあります。紙面の整合性を図ってもらうのなら、林業の振興についても計画等があるように書いていただきたい。農業や林業にはさまざまな計画があります。にもかかわらず、林業の振興については一切計画が挙がっていません。

また、「(4)林業の振興」の「現状と課題」に「南丹市美山エコツーリズム推進全体構想」が書かれていますが、林業の振興というよりは観光振興で捉えていただいた方が適切だと考えています。原課と相談をお願いします。というのも、エコツーリズムと林業を結びつけることには違和感があり、観光や体験型環境学習などの領域が適切だと思います。

有害鳥獣についても林業よりは農業に含める方がよいのではないかなど、検討していただきたいです。実際に農業で有害鳥獣の被害は出ていると思います。

○会長

個別計画が書かれていないというご意見でしたが、あるのに書いていないのか、それともないから書いていないのでしょうか。

○事務局

照会はしているのですが、原課と確認させていただきます。

○委員

南丹市美山エコツーリズム推進全体構想などは挙がっているのですが、農業や林業の個

別計画は一切挙げていません。

○副会長

緑の基本計画が農業や林業の個別計画に該当するのではないのでしょうか。

○事務局

緑の基本計画は123ページの「(4)公園・緑地の整備」で挙げています。ただ、農林業関係のものがあれば再掲する必要もあるので、確認をした上で整理させていただきます。

○委員

有害鳥獣関係は農業の振興の部分に入れた方がいいのではないのでしょうか。

○会長

農業の振興にも有害鳥獣対策という枠があるので、整理させていただきます。

エコツーリズムですが、94ページと内容が重複していますので、94ページだけでよいのではないのでしょうか。

○事務局

原課と確認させていただきます。

○委員

72ページと73ページについて、義務教育ではない高校や大学、専門学校については触れていません。

実は5年前、南丹市園部にある大学、専門学校と連携した組織を園部町で作っていただいて、担当者が年に数回集まる連絡協議会のようなものを作っていた時期がありました。このような取り組みも学校教育の充実に該当するのではないのでしょうか。

また、毎年、小学校の新任教員の方が本校の施設で研修をされまして、京都府全体に散らばって、先生に教育する場が南丹市にあります。京都府の中心部分にあるということで、間接的かもしれないですが、そのような形で教育の充実に貢献していることにも触れていただきたいです。

○会長

52ページと53ページに、大学や専門学校については記載されています。一方、小・中学校は72ページと73ページに記載があり、住み分けはされているのではないのでしょうか。

○事務局



73ページのコミュニティスクールの表現を含めて修正させていただきます。

○会長

それでは、事務局より基本方針6、7、8について説明をお願いします。

事務局より基本方針6、7、8について説明。

○委員

経常収支比率が95となっているが、これで正しいのか。

○会長

現在は92.9です。

○委員

経常収支比率は95まで上げるということなのでしょうか。

○会長

目標指標の立て方の問題ですので、適当に挙げていい数字ではないため、今後議論をさせていただきます。

○委員

経常収支比率を95%まで上げると、自治体は身動きが取れなくなってしまいます。89程度にするのならば理解できますが。

○委員

110と111ページについて、免許の自主返納の問題が出てきていますので、触れておくべきではないでしょうか。公共交通の充実とセットになる内容ですので、慎重にご検討いただきたい。

また、表現は難しいですが、認知症高齢者の交通安全が社会問題化しています。認知症高齢者は被害者、加害者のどちらにもなりうるので、現状と課題などへの記載を検討いただきたいです。

○会長

パブリックコメントにかける文章は本日の議論で決めていきたいが、免許の自主返納の問題や認知症高齢者の問題は重要であり、交通対策とセットでなければおかしいというのはおっしゃるとおりです。

○事務局

指標以外の部分については、パブリックコメントに間に合う形で反映させていただきます。

○委員

132ページの「道路改良率」について、現状値が65.23%、5年後は65.57%、10年後は65.91%とほとんど変わっていないのはなぜでしょうか。

○事務局

確認させていただきます。

○副会長

道路改良率とは何を指しているのかがわかりません。おそらく、国道や府道などの関係で、南丹市だけでは数字を上げられないということとは理解していますが。

○事務局

確認させていただきます。

○会長

それでは、142ページ以降について事務局より説明をお願いします。

事務局より第4章について説明。

○委員

144ページの施策連携について、原課との調整を行う室などの組織を作るのかといった議論がありましたが、結局は主担当課を決めるということによろしいのでしょうか。個人的には新しい機構を作った方がよいとは思いますが、いかがでしょうか。

○会長

146ページの(3)にプロジェクト主担当課とありますが、具体的にどこなのかを紹介いただきたい。

○事務局

実際に室を設けて進めることまでは考えていません。ただし、軸となる課が中心となって進めていくというイメージです。例えば、145ページの「①なんたん健幸（けんこう）都市プロジェクト」は保健医療課が軸となります。これについては、少しご意見をいただ

たらと思います。

○会長

委員としては、具体名を書いてほしいというわけではなく、絵に描いた餅ではないことを確認したいです。

○委員

プロジェクトひとつひとつの主担当課だけでなく、コーディネートも重要となりますので、核となる機構まで考えているのかを確認させていただきたい。

○事務局

新たに創設するということはありませんが、全体の調整をするのは定住・企画政策課になります。

○副会長

担当課名を書くよりは、こういう業務をやっている課が東となって進めていくということを書くほうがわかりやすいかもしれません。

○会長

「プロジェクト主担当課」と書いてあるので、それがどこなのか、全体を統括するのはどこなのかというのは気になる場所ですので、本当に推進するのならどこが担当になるかを想定しなければならない。

○副会長

全体の調整は定住・企画政策課でして、それぞれの施策連携プロジェクトは関連する課が中心となって進めるという概略があるとわかりやすくなります。

○会長

そこまで記載できるかどうかを考えていただきたい。

142ページのイメージ図について、地域自治組織は3つの自治会を囲む点線の丸の範囲なのか、それとも地域団体を含めた丸の範囲なのか。

○事務局

自治会の集合体が地域自治組織というイメージですが、この点線の丸では誤解を招きやすいかもしれません。

○会長

地域自治組織は自治会だけではありません。各種団体も含めた形で組織されているので、自治会だけで構成というのは少し狭いのではないのでしょうか。

○委員

自治会を3つ書いているので、わかりにくくなっているのではないのでしょうか。

○会長

美山がどうであれ、地域自治組織を自治会がまとめたものとして記載するのは避けたほうがよいです。多様な事業をするために各種地域団体があり、それらを含めて地域自治組織は形成されています。もっと大きい形で捉えたほうがよいので、誤解を与えないような図にしていきたい。NPOやボランティアも関わった形で地域自治組織が作られる地域もあります。

○委員

64ページの「障がいがあるために差別や偏見を感じる方がいる方の割合」について、人権問題で差別を受けたことがあるのかというアンケートの取り方なののでしょうか、それとも社会インフラの整備面で差別を感じているという取り方なののでしょうか。もし前者ならば、目指すべき数字は0%になると考えられます。一方、後者ならば、それを改善していくという書き方になるのではないのでしょうか。

○会長

目標指標として挙げるかどうかを含めて、検討していただきたい。私としても、そもそも目標指標としてはふさわしくないと考えています。

○委員

ものすごく細かい数字で書いてある目標と、住みよいつと感じる割合のような曖昧な目標があるので、違和感があります。

○委員

83ページと130ページとで同じ指標が挙げられており、しかも見えにくいレイアウトで細かい数字が目標指標になっています。4つの橋が対象となっていますが、括弧書きで町名ぐらひは入れたほうがよいのではないのでしょうか。

○委員

以前も議論にもなりましたが、4ページの「南丹市地域創生戦略との整合」について、「地

域創生戦略の各施策を本計画の重点施策と位置づけます」と書いていますが、どの施策が重点施策なのかが計画の中では明らかになっていません。この中に盛り込まれているのであれば、どれが重点施策であるかを示した方がよいのではないかと。

また、「その他の個別計画等との整合」についても、出ているものもあれば、出ているものがあります。出ているものについては、関連する個別計画がないのか、それとも単に原課が関連する計画だと言わなかったから盛り込まれていないのか、どちらなのでしょうかと。

また、私が読んだ限りでは、例えば「南丹市定住促進アクションプラン」は計画の中身では出てきていません。総合振興計画なのに、個別計画等が内容で出てきていないのはなぜなのでしょうかと。

○会長

南丹市地域創生戦略の各施策を重点施策だと位置づけるならば、それらがどこに盛り込まれているかが明記されていません。個別計画が内容で書かれているかどうかのチェックが必要ということですので、事務局で精査いただきたい。

○委員

前回、市民意識調査については時間がなかったので議論はされなかったが、その後どのような状況になっているのでしょうか。

○会長

基本構想の20ページから23ページには市民意識調査の抜粋が載せられていますが、市民意識調査結果そのものに対する意見を受けて、どのように扱ったのでしょうか。

○事務局

市民意識調査は基礎資料として扱っているので、部分的には計画にも掲載していますが、全体の結果について、この審議会でご議論いただくというところまではできていません。この結果は公開もしますが、あくまで資料の1つとして扱っていきます。

○委員

意見を受けて修正されたものを見ましたが、美山にはこういう課題があると書くのはよいのですが、それを小見出しに記載するのは適切でないと考えています。

## (2) その他

○会長

今後の進め方について説明をお願いしたい。

事務局より今後の進め方について説明。

○会長

事務局からは目標指標は外した形でパブリックコメントにかける文章の確認はメールで送っていただきます。そして、パブリックコメントにかけている間に審議会を開き、パブリックコメントが終了してからも審議会を開きたいということでした

○事務局

パブリックコメントを反映した形のものの議論については、10月下旬から10月末までの間を予定しています。そして、答申いただき、12月議会に上程する予定でいます。次の審議会は議会の日程と調整しながら、9月に目標指標についてご議論いただきたい。

○会長

最終のとりまとめまでに、審議会は残り2回開催するという事です。

目標指標を盛り込むか盛り込まないかの判断も必要ですが、パブリックコメントの時に外した目標指標について、この審議会で一定の判断をする内容になります。9月28日（木）ですが、ご予定はいかがでしょうか。

○副会長

パブリックコメントにかけるならば、やはり目標指標は必要ではないでしょうか。そうでないと、パブリックコメントなしで目標指標を審議会に入れることになってしまいます。会長のおっしゃるとおり、現段階の目標指標を入れても仕方ないのではないかという意見も理解はしていますが。

○会長

もう一度、審議した上でパブリックコメントにかける文書を決める必要があるということですが、その余裕はあるのでしょうか。

○事務局

副会長のおっしゃるとおり、目標指標を入れ替えたもので議論いただいた上でパブリックコメントにかけるのはよいのですが、スケジュールの都合で12月議会に間に合わせるのが厳しくなるかもしれません。

○副会長

今のままで出したら失礼というのもわかりますが、スケジュールなどを考えると、この

目標指標のままでパブリックコメントにかけて、意見をいただくのも1つの案ではないでしょうか。目標指標の項目はパブリックコメントにかけず、審議会だけで決定するとなると心配になります。

○委員

今の目標指標もパブリックコメントにかけてしまうと、かえって収集がつかなくなるかもしれません。

○会長

今の段階で目標指標もパブリックコメントにかけるのは、あまりに無責任ではないかと考えています。

○委員

時間があればパブリックコメントにかけるのがベストだが、時間がないので仕方ないのではないのでしょうか。

○会長

私としては、目標指標抜きで出さざるをえないと考えています。

○委員

副会長の意見ももっともであり、目標指標が市民にとって一番わかりやすいものです。例えば、現状値だけを書くというのはいかがでしょうか。

○会長

目標数値を外すだけで、現状値は載せるべきです。

○副会長

項目はどうするのでしょうか。

○会長

目標指標の立て方については外すということで、最初に断りを入れさせていただきます。

○委員

パブリックコメントを求めずに、審議会だけで目標指標を立てたと言われるのではないかという懸念があります。

○事務局

事務局からの提案ですが、9月28日までに目標指標を整理させていただいて、そこで審議会に検討していただき、パブリックコメントの開始日を9月28日以降として、パブリックコメントの期間を短縮させていただくというのはいかがでしょうか。市の規定ではパブリックコメントの期間は1ヶ月程度となっていますが、必ずそうしなければならないとは書いていないので、少し短縮するというのはいかがでしょうか。

もう1つの案として、まず目標指標を抜いた内容で1ヶ月間のパブリックコメントにかけて、目標指標については審議会後の10月頭に2週間程度を期間として公開するというのはいかがでしょうか。目標指標のパブリックコメントの期間は2週間程度になりますが、文量の多い全体については1ヶ月となりますので、いかがでしょうか。

○会長

それでは、目標指標を含んだ内容については10月に入ってから、2週間を期間としてパブリックコメントにかけるということにさせていただきます。

次回審議会は9月28日（木）13時30分からお願いします。

#### 4 閉 会

○副会長

長時間にわたり、活発な議論がされたと思います。これを踏まえて、パブリックコメントも含めて、良い計画ができたかなと思います。本日はありがとうございました。

(以上)